

## 「Ciでんきメンバー」会員規約

(株)歯愛メディカル（以下「甲」という。）が Ci でんきメンバー（以下「乙」という。）に対して定める会員規約は次のとおりとします。

### 第1条 規約の目的

1. 乙は歯愛メディカル電気販売約款、電気ご利用申込書、重要事項説明書に則る他、本会員規約に基づいて割引を受けるものとします。
2. この規約は、乙が第2条の手続により会員として入会することで、甲が乙に請求する Ci でんき従量電灯ご請求額（以下「請求額」という。）から第4条に定める条件で割引することを目的とします。

### 第2条 加入の申込および入会日

会員に加入されたい方は、本規約の定めるところにより、甲が指定する方法で申し込む事で加入できます。ただし、入会日は甲にて申し込み意思の確認、および加入条件の確認を行った日の当月1日といたします。

### 第3条 加入条件

乙は、加入にあたり次のすべての条件を満たすこととします。

- (1) Ci でんき従量電灯へ加入していること
- (2) Ci でんき従量電灯の支払方法を「口座引落」とすること
- (3) Ci でんき従量電灯の請求書送付方法を「メール受取」とすること
- (4) Ci でんき従量電灯に加入する乙の施設が歯科医院、技工所、動物病院、医院、クリニック、介護施設、幼稚園・保育園、美容サロンのいずれかに該当することのいずれかに該当すること

### 第4条 割引方法、条件

1. 甲は乙が甲から購入した商品(一部の医療機器、歯科金属、医薬品等を除く)について前月1日より末日までの購入代金(税抜)を合算し、その合算額の1%に相当する金額(小数点以下切捨)を当月分の請求額から割引するものとします。
2. 対象となる請求額を超えての割引や翌月への繰り越しはできません。
3. 甲は本割引の金額について、Ci でんきお客さまマイページには表示せず、電子メールにて送付する請求書にのみ表記するものとします。
4. 割引に関する最終的な判断は、甲が行うものとし、乙はこれに従うものとします。
5. 甲は、割引の条件について、いつでも新規に設定、変更または終了させることができます。
6. 甲は、前項に定める事由により乙に何らかの不利益が発生したとしても、当該不利益について補償せず、一切の責任を負いません。
7. 割引の利用にともない、税金や付帯費用が発生する場合には、乙がこれら費用を負担するものとします。

### 第5条 割引の取り消し・消滅

1. 甲が対象取引について Ci でんきからの割引を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、甲は対象の割引を取り消すことができます。
2. 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、乙が所有する割引権利の一部または全部を取り消すことができます。
  - (1) 違法または不正行為があった場合
  - (2) 本規約その他甲が定める規約・ルール等に違反した場合
  - (3) その他、甲が会員に適用された割引を取り消すことが適当と判断した場合
3. 甲は、取り消しまたは消滅した割引について何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

## 第6条 会員の名義変更

加入者の名義については、Ci でんきでのご契約名義と同一とします。Ci でんきでのご契約名義が変更になった際は、本会員の名義についても合わせて変更されるものとします。

## 第7条 会員の住所変更

加入者の住所については、Ci でんきでのご契約住所と同一とします。Ci でんきでのご契約住所が変更になった際は、本会員の住所についても合わせて変更されるものとします。

## 第8条 会員資格の喪失

乙が請求額の支払を3か月以上遅滞した場合、または甲が不適切と判断した場合、乙は会員資格を喪失します。また、乙がCi でんきを解約された場合、会員資格も喪失するものとします。

## 第9条 会員規約の変更等

1. 甲は、乙に事前に通知することなく、本規約の内容の変更（割引の廃止、割引の停止、割引付与率の変更を含みますが、これらに限られません。）を行うこと、または本会員制度を終了もしくは停止することがあり、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 甲は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

## 第10条 免責

本プログラムにおいて、天災地変、通信回線やコンピュータ等の障害その他の事由により、データの消失または割引適用もしくは利用に関する何らかの障害が発生した場合でも、甲は乙に生じた損害その他不利益について一切責任を負わず、何らの補償も行わないものとします。

## お問い合わせのご相談窓口

この契約についてのお問い合わせ等は、次の場所で行っております。

株式会社 歯愛メディカル

〒929-0112 石川県能美市福島町に 152 番地

電話 0761-50-2076

2020年1月1日 施行

2026年4月1日 変更